平成２４年（フ）第１５４号
山梨県甲府市大里町4121番地
債務者　瀧澤　武典
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５５号
山梨県甲府市大里町4121番地
債務者　瀧澤　利子
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２２８４号
大阪市中央区博労町２－２－７　ローズコーポ本町706、住民票上の住所兵庫県尼崎市塚口町２丁目10番地の18
債務者　長谷川佳津子
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　文亜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５２８号
大阪府門真市大字三ツ島1060番地４棟302号
債務者　松浦　一馬
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　文亜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４７号
高知市高須２丁目13番19号　ＭＳ202号、申立時の住所高知市高須３丁目１番59号　カーサローズヴェールＥ１
債務者　高橋　敬二
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　秀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２２５３号
神戸市東灘区御影中町７丁目６番24―703号、前住所兵庫県尼崎市塚口本町２丁目30番１―704号
債務者　福井　公文
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５４４号
大阪府守口市大庭町１丁目18番12号
債務者　川﨑　智志
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　義博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６４９号
大阪市此花区春日出南３丁目３番28―505号
債務者　中村　勉
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬元太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７７２号
大阪府豊中市浜１丁目６番18号
債務者　江藤　直道
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７７３号
大阪府豊中市浜１丁目６番18号
債務者　江藤加代子
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８９４号
大阪市西淀川区中島１丁目23番６号
債務者　尼野工業こと　尼野　義一
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６８２号
大阪府茨木市中河原町３番23号
債務者　幸山由美子
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７３３号
大阪市東淀川区菅原２丁目５番25―306号
債務者　川上富美子
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓜生　嘉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８３１号
大阪市福島区大開２丁目４番17―706号
債務者　北村　知之
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８８５号
大阪府寝屋川市石津南町19番１―1110号
債務者　前地　孝好
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　勇介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２９００号
堺市南区晴美台３丁13番２―807号
債務者　障子　達三
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７７１号
大阪市東住吉区針中野３丁目12番20号、住民票上の住所大阪市東住吉区湯里３丁目２番５―401号
債務者　内井　俊博
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２７号
京都市伏見区下鳥羽中円面田町24　アーバンハイツ302号、住民票上の住所京都市伏見区深草大亀谷六躰町８番地の５
債務者　藤村　保
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松枝　尚哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係